



日頃から沖縄県貿易協会の活動にご理解ご協力頂き感謝いたします。

この沖貿協レターは、沖縄県の貿易の発展の一助になるよう沖縄県貿易協会会員や関係機関等に向けて各種情報を配信するものです。

===== 目 次 =====

1 エッセイ ～第47回沖縄の産業まつり～

(公益社団法人沖縄県工業連合会 会長 古波津 昇 様)

2 支援機関等からの新着情報 【補助金・参加者募集など】

3 会員紹介 ～わが社のいち押し～

(株式会社マーミヤ 様)

4 沖縄県貿易協会からのお知らせ

5 連載 ～健康経営のすすめ～

(医療法人社団菱秀会 KIN 放射線治療・健診クリニック 濱矢 宗文 様)

=====

1 エッセイ ～第47回沖縄の産業まつり～

(公益社団法人沖縄県工業連合会 会長 古波津 昇 様)

第47回沖縄の産業まつりが10月27日金曜日から3日間、「県産品 みんなで創る 島の価値」をテーマに奥武山公園と県立武道館で開催されます。

2018年には前年の台風による中止を乗り越えて26万人余の来場があり2016年の来場者を超えました。更に翌年も前年の来場者を超えましたが、その後コロナウイルス感染症の影響のため規模を大幅に縮小し、ウェブと会場を分散して開催



古波津 昇 様



し、2年間沖縄の産業まつりの火を灯し続けました。そして昨年は検温などの条件も科せながら開催したものの、来場者は約24万人と回復しました。今年は制限なく開催するので、更に来場者の増加を期待します。

「沖縄の産業まつり」は沖縄のモノづくりを網羅しています。県立武道館では優良県産品の展示や発明くふう展、中城湾振興地区などの紹介やかりゆしウェアの展示に骨格診断、そして初日は商談会も企画しています。

屋外においては、県内各地の商工会主催の「ありんくりん市」や中小企業団体中央会の食品関連商品や泡盛、市町村特産品の即売会ならびに県産建材や石材の展示、やちむんなどの工芸品や様々な県産品が多数集結しております。

この機会に沖縄のすぐりむんを手にとっていただき、世界に届けて頂ければ幸いです。是非ご来場をお待ちしております。

=====

## 2 支援機関等からの新着情報 【補助金・参加者募集など】

### 【助成事業】航空コンテナスペース利用促進事業（国際航空物流機能強化推進事業）

沖縄県では、国際物流拠点の形成に向けて、那覇空港から海外への航空コンテナスペースを利用した輸出促進を図り、もって那覇空港における航空物流ネットワークの構築を推進するため、那覇空港から輸出に要する航空貨物運賃に対する補助事業を実施します。

#### □留意事項

- ・本事業は、年度毎に実施していますので、次年度以降の利用は改めて利用申請が必要になります。
- ・利用条件への違反または虚偽の申告等があった場合、利用の停止または取り消しとなる場合があります。

#### □HP

[https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/asia/kikaku/documents/zenkoku\\_container.html](https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/asia/kikaku/documents/zenkoku_container.html)

#### □問い合わせ先

沖縄県商工労働部アジア経済戦略課 国際物流推進班  
Tel:098-866-2340 E-Mail : aa050075@pref.okinawa.lg.jp

### 【参加者募集】沖縄を經由したアジア向け物流説明会』開催のお知らせ

沖縄県では、那覇空港・那覇港を基準に国際物流拠点の形成を目指しており、ア

ジアに向けた航空貨物への支援や海上物流の実証事業等を行っております。  
この度、これら事業の利用促進のため奄美群島の事業者の皆様に向けた説明会を開催いたします。

- ・開催日時：2023年10月24日（火） 18:00 - 19:30
- ・会場：アマホーム PLAZA 大多目的室※オンラインでの配信も実施
- ・申込方法：<https://forms.gle/QYCrDzuifN5WXdTT7> より
- ・申込締切：2023年10月20日（金） 13:00
- ・お問合せ先：公益財団法人 沖縄県産業振興公社 産業振興部  
産業振興課 物流対策総合支援事業 担当 金城、村山、玉城、  
TEL：098-851-7515 E-mail：logi@okinawa-ric.or.jp

**【制度活用】** <税控除> 国際物流拠点産業集積地域特別措置の活用について

沖縄県では、県内・県外の事業者の投資税額控除、法人事業税の課税免除などの税の控除などが受けられる特例措置がありますので、設備投資等される方は、事前にご相談ください。

また、10月から沖縄特区・地域税制の各申請が電子化されました。

- ・お問合せ先：(公財)沖縄県産業振興公社  
沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口  
TEL：098-894-6377 Mail：okitoku@okinawa-ric.or.jp

**【参加者募集】** GFP 輸出スタートアップ沖縄サミット in 石垣・宮古島について

沖縄総合事務局では、農林水産物・食品輸出の一步を踏み出す皆さんを対象とした、ネットワークづくり・マッチングイベントを開催します。未来の沖縄県産品輸出に向けて、一緒に海外ビジネスを検討しませんか？

八重山地域、宮古島の方々には是非ご参加ください。

□in 石垣

- ・対象者：八重山を拠点にする生産者・メーカー・物流・スタートアップ事業者等
- ・開催日時：2023年11月9日（木） 13:00～17:00
- ・場所：石垣市民会館 中ホール

□in 宮古島

- ・対象者：宮古島を拠点にする生産者・メーカー・物流・スタートアップ事業者等
- ・開催日時：2023年11月10日（金） 13:00～17:00
- ・場所：未来創造センター 多目的ホール
- ・申込：[https://www.ogb.go.jp/nousui/yusyutsu/230530\\_2](https://www.ogb.go.jp/nousui/yusyutsu/230530_2)
- ・問い合わせ先：GFP 沖縄事務局(株式会社プロダクツ・プランニング株式会社 Aglin)  
電話：098-987-0582 メール：info@aglin.jp

**【参加者募集】** 2023年度「食のいちゃりば展示商談会」出展事業者募集のご案内  
＜再掲示＞

沖縄総合事務局、「食のいちゃりば展示商談会」は、沖縄県を訪れる観光客等が県産農林水産物及びその加工品の魅力を知り、地元の食材を意識して「買う」「食べる」といった行動に繋がるよう、県内の農林漁業関係者と実需者（観光事業者、飲食店、小売店）とを結びつけ、新たな需要をつくることを目的に開催します。サプライヤーとして出展する事業者を募集しますので、出展を希望される方は以下に従いご応募ください。

- ・対象者：①沖縄県産農林水産物の生産者、卸売事業者及びその加工品製造事業者  
②実需者と新たな取引を行うために必要な経営基盤と生産体制を有していること
- ・募集期間：令和5年9月7日から10月20日まで
- ・事業詳細・申込方法：[https://www.ogb.go.jp/nousui/syokusan/230906\\_2](https://www.ogb.go.jp/nousui/syokusan/230906_2)
- ・問い合わせ先：(株)流通研究所 沖縄支社  
担当：上野・松山（TEL：098-859-7024）

**【公募】** ＜中小企業生産性革命推進事業＞「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」（16次締切分）の公募開始について＜再掲示＞

沖縄総合事務局では、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善（以下、「生産性向上」という。）に必要な設備・システム投資等を支援する「通常枠」、業況が厳しい事業者が賃上げ・雇用拡大の取組に資する生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援する「回復型賃上げ・雇用拡大枠」、DXに資する生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援する「デジタル枠」、温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じた生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援する「グリーン枠」、海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援する「グローバル市場開拓枠」について公募を開始しました。

- ・公募期間 申請受付：令和5年8月18日（金） 17時～  
応募締切：令和5年11月7日（火） 17時
- ・補助額（下記以外の枠、補助率も異なりますのでHPでご確認ください）  
通常枠：750万円～1,250万円（補助率：1/2 他）  
グローバル市場開拓枠：3,000万円（補助率：1/2 他）
- ・事業詳細：[https://www.ogb.go.jp/keisan/3842/f\\_00/230731\\_01](https://www.ogb.go.jp/keisan/3842/f_00/230731_01)
- ・問い合わせ先：内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課  
担当：仲西・伊波 電話：098-866-1730（直通）

### 3 会員紹介 ～わが社のいち押し～ (株式会社マーミヤ 様)



～100年企業を目指して～

今回は、石垣島のお土産としてすっかりおなじみのマーミヤかまぼこを製造する株式会社マーミヤ様をご紹介します。

1945年10月に戦後間もなくしてマーミヤはかまぼこ屋として石垣島で創業し、戦後ということもあり、食べ物も少なく、かまぼこは地元根付いた商品となったそうです。



マーミヤかまぼこ那覇工場



ところで、屋号の「マーミヤ」の由来をご存じでしょうか？ 創業者の母が豆屋だったことからマーミー（まめ）という愛称で、マーミヤ（豆屋）の娘が店を開いたことから、マーミヤかまぼことなったのが由来だそうです。魚とまったく関係ないところが面白いですね。

さて、同社が扱うかまぼこは、「全国かまぼこ品評会」にて最高の栄誉である「農林水産大臣賞」を二度受賞し、県内初の快挙を達成するなど、品質・味は折り紙つきです。

定番商品の人参ごぼうのたらし揚げを中心ににんにく入り、もずく入り、アーサー入りなど沖縄らしさも取り入れたかまぼこも人気だそうです。



豊富な品揃え！！



かまぼこの材料には、北海道やアラスカ産のスケソウダラやアジア産のイトヨリダイのすり身がふんだんに使われていますが、何と言っても秘伝の調味料と0～5度前後に冷えた臼で時間をかけしっかり練り込むことでマーミヤかまぼこの味を引き出しているそうです。

マーミヤかまぼこは、石垣島本店、那覇工場、牧志支店、とまりん店の直営店で購入できますが、ネットショップでも購入可能ですので是非ご賞味ください。

#### □担当からのひとこと

かまぼこは、白身魚のすり身で健康にもいいので、若い方に気軽に食べて頂けるよう工夫し県民のみならず沖縄のお土産とし盛り上げていきたい。また、海外展開については、海外の沖縄フェアでの展開となっているので、継続して輸出できる機会があればいいなと思っています。



担当の新垣亜里沙様

-----  
□名 称：株式会社マーミヤ  
□代表者：代表取締役社長 金城 有作 様  
□担当者：新垣 亜里沙 様  
□所在地：石垣島本店 沖縄県石垣市新川 8 番地  
                    那覇工場 & 直売店 沖縄県那覇市曙 1-14-14  
□電 話：098-988-3195



マーミヤ HP



オンラインショップ

～マメ知識～

蒲鉾は、魚肉のすり身を成型して過熱したものです。一般的には蒸したものが、広い意味ではちくわや薩摩揚げも含まれ、日本農林規格及び品質表示基準ではかまぼこ類を、蒸しかまぼこ類、焼抜きかまぼこ類、ゆでかまぼこ類、揚げかまぼこ類に分類されるそうです。

使用する原料魚は主にスケトウダラ（スケソウダラ）、イワシ、イトヨリダイ、イシモチ（グチ）、タチウオ、ハモ、エソ、ヨシキリザメなどで蒲鉾の種類により原料魚も多少異なる。～Wikipedia より～

マーミヤのかまぼこは、揚げが主ですが蒸し製品もあり、原料は、スケソウダラ、イトヨリダイに加えヒメジが主な原料となっています。

=====

#### 4 沖縄県貿易協会からのお知らせ

沖縄県貿易協会では、働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）を活用して、会員企業における働き方改革の取り巻く環境調査や新ビジネスモデル開発、展示会等の5事業を予定しておりますのでお知らせします。

「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」、「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」の中において、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることを貿易協会として支援します。

1) 市場調査の事業を実施します。

- ・会員の働き方改革基礎調査
- ・県内専門学校等における貿易等人材育成の実態調査

2) 新ビジネスモデル開発・実験の事業を実施します。

会員が自主的に取り組む新ビジネスモデル開発、新商品開発などを支援

3) 販路の拡大等の実現を図るための展示会開催及び出展の事業を実施します。

- ・クルーズ船客のインバウンド向け展示会（アレキサンダーアンドサン糸満店内）
- ・飲食店と連携した試食会・試飲会（デポアイランド内飲食店等）

- 4) 好事例の収集、普及啓発の事業を実施します。  
働き方改革、待遇改善に取り組んでいる会員を募集します。
- 5) セミナーの開催等の事業を実施します。  
新春講演会を1月頃予定

=====

## 5 連載 ～健康経営のすすめ～

(医療法人社団菱秀会 KIN 放射線治療・健診クリニック 濱矢宗文 様)

今回は、企業における産業医の役割についてお話ししたいと思います。

昨今、労働監督基準署が、様々な企業を査察しております。内容は、過重労働、ストレスチェック、労働者の健康管理などの状況の調査ですが皆様の会社には、産業医は居りますでしょうか？

産業医とは、労働者の健康管理と安全を促進するためには、医学に関する専門的な知識が不可欠なことから、常時50人以上の従業員を使用する事業場において、事業者は、産業医を選任し、労働者の健康管理等を行わせなければならないこととなっています。以下に、産業医の在り方についての一般的なポイントを示します。



濱矢 宗文 様



1. 健康診断と予防活動：産業医は、労働者の健康診断を実施し健康状態をモニタリングします。また、予防活動として、健康食の提案や運動プログラムの実施など、健康促進の支援を行います。
2. 労働災害の予防：産業医は労働災害や職場の健康リスクを評価し、予防策を提案します。安全な労働環境の確保や職場の健康に関する教育活動が含まれます。

3. 労働者の健康相談：産業医は従業員からの健康相談を受け、医療アドバイスや病気の予防策についてアドバイスを提供します。従業員が健康上の問題に関して安心して相談できる環境を整えることが重要です。

4. 労働衛生と労働安全：産業医は、労働衛生や労働安全に関する規制に従い、労働者の安全を確保します。職場での有害物質や危険な作業プロセスについての監視や助言を行います。

5. リハビリテーションと復職支援：産業医は労働者が労働災害や疾患から回復し、仕事に復帰できるように支援します。必要に応じてリハビリテーションプログラムを提供し、復職計画を策定します。



6. 法的コンプライアンス：産業医は国や地域の労働法や規制に従い、企業が法的要件を遵守していることを確認します。必要な文書作成や記録の管理も行います。

7. 健康教育プログラム：産業医は従業員に対して、健康に関する教育プログラムを実施します。これには、栄養指導、ストレス管理、

禁煙プログラムなどが含まれます。

8. チーム協力：産業医は他の健康関連専門家や企業の管理者層と連携し、従業員の健康と安全に関する総合的なアプローチを構築します。

産業医には、こうした取り組みをとおして労働者の健康と職場の安全を維持し、向上させる重要な役割を果たします。皆様は産業医をフル活用し、労働者の健康と生産性を向上させるための戦略を策定し実行することが求められますので、自社の産業医と健康で活力ある職場づくりを目指して下さい。

#### マメ知識

労働者数 50 人未満の事業場については、産業医の選任義務はありませんが、労働者の健康管理等を行うのに必要な医学に関する知識を有する医師等に、労働者の健康管理等の全部又は一部を行わせるように努めなければならないこととされています。

医療法人社団菱秀会 KIN 放射線治療・健診クリニックは、最新鋭の医療機器を揃え、高精度の健診サービスを提供メディカルツーリズム（国内外）に尽力しています。

K IN 放射線治療・健診クリニック HP：<https://www.kmc.or.jp/medical-okinawa/>



本号発刊にあたり、ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

沖貿協レターに掲載して頂きたい情報があれば、担当者までご連絡ください。

☆沖縄県貿易協会は、沖縄県の貿易の振興と地域経済の発展に貢献します！！

☆貿易に関する相談、各種事業についてお気軽にお問い合わせください！！

一般社団法人 沖縄県貿易協会 担当 大城・伊礼

〒900-0033 沖縄県那覇市久米 2-11-13 新垣通商ビル 2 階

TEL：098-866-9183 FAX：098-866-9219

E-mail：info@okinawa-trade.or.jp

URL：https://okinawa-trade.or.jp/



沖縄県貿易協会 HP